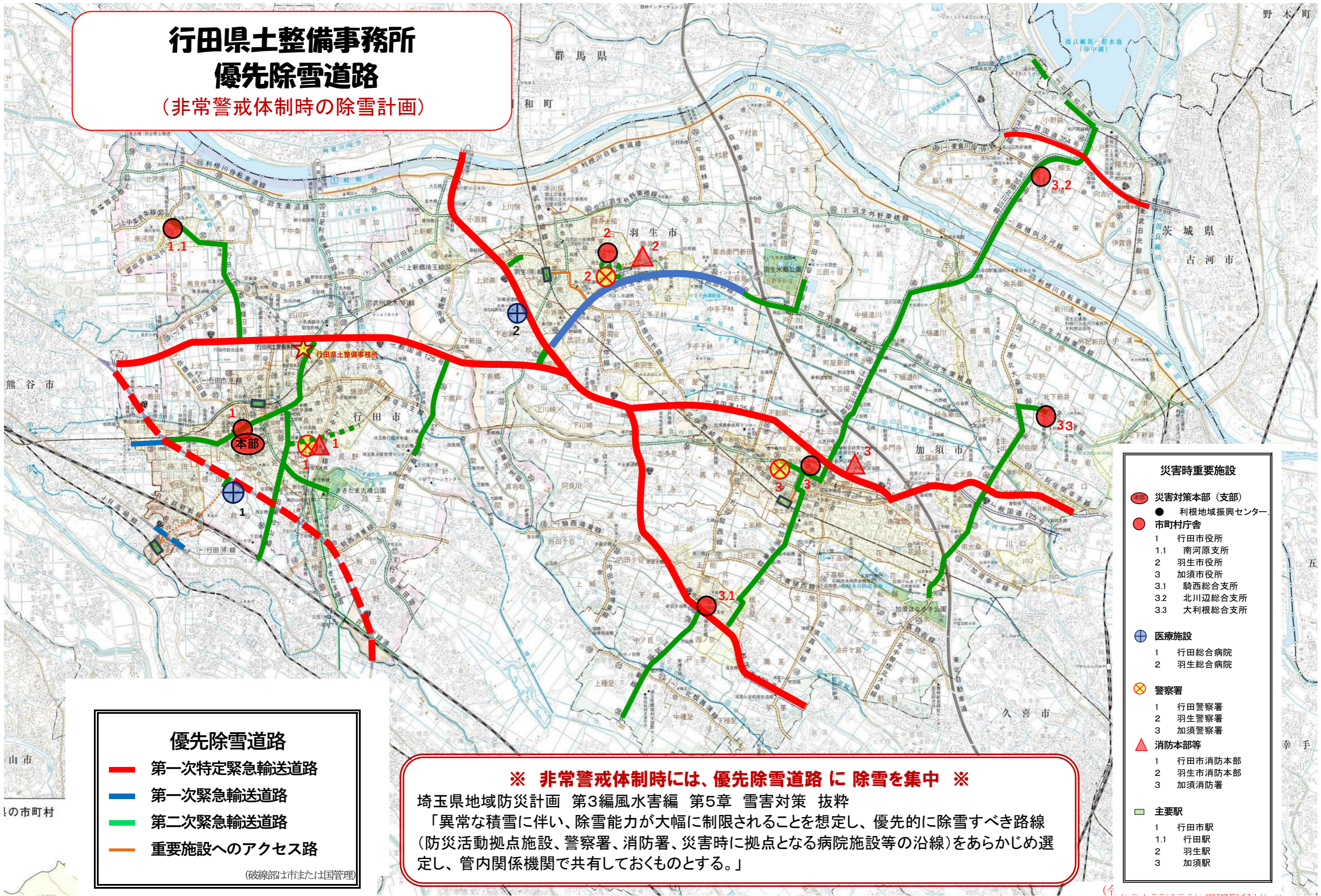


行田県土整備事務所 優先除雪道路

(非常警戒体制時の除雪計画)



優先除雪道路

- 第一次特定緊急輸送道路
- 第一次緊急輸送道路
- 第二次緊急輸送道路
- 重要施設へのアクセス路

(破線部は市または国管理)

※ 非常警戒体制時には、優先除雪道路に除雪を集中 ※

埼玉県地域防災計画 第3編風水害編 第5章 雪害対策 抜粋

「異常な積雪に伴い、除雪能力が大幅に制限されることを想定し、優先的に除雪すべき路線(防災活動拠点施設、警察署、消防署、災害時に拠点となる病院施設等の沿線)をあらかじめ選定し、管内関係機関で共有しておくものとする。」

災害時重要施設

- 災害対策本部(支部)
- 利根地域振興センター
- 市町村庁舎
 - 1 行田市役所
 - 1.1 南河原支所
 - 2 羽生市役所
 - 3 加須市役所
 - 3.1 騎西総合支所
 - 3.2 北川辺総合支所
 - 3.3 大利根総合支所
- ⊕ 医療施設
 - 1 行田総合病院
 - 2 羽生総合病院
- ⊗ 警察署
 - 1 行田警察署
 - 2 羽生警察署
 - 3 加須警察署
- ▲ 消防本部等
 - 1 行田市消防本部
 - 2 羽生市消防本部
 - 3 加須消防署
- 主要駅
 - 1 行田市駅
 - 1.1 行田駅
 - 2 羽生駅
 - 3 加須駅